

令和8年4月1日

事業者 各位

松本市 住民自治局 市民課

書かない窓口支援システムに関する情報提供依頼（RFI）について

1 趣旨

本市では、新庁舎建設を見据え、住民異動手続きや証明書発行をはじめとする窓口業務について、「行かない」「書かない」「待たない」窓口サービス（以下「新しい窓口サービス」という。）を実現し、市民サービス向上と業務効率化を目指すべく、「書かない窓口支援システム」の導入を検討しています。本RFI（情報提供依頼）は、新しい窓口サービスを実現するためのソリューションについて、各事業者様からのご提案と情報提供をお願いするものです。

2 情報提供依頼

(1) 提案するサービスの機能、品質、セキュリティ

本市が求める機能や品質、セキュリティについて、情報提供をお願いいたします。

詳細については別紙をご確認ください。

(2) 提案から運用開始までの概算スケジュール

ご提案からプロジェクト開始、導入、検証、運用開始までのスケジュールについて、フェーズごとの概算期間を含めご提供ください。

なお、本市の想定スケジュールは以下のとおりです。

- ・契約期間 令和8年12月～令和12年3月
- ・システム構築期間 令和8年12月～令和9年6月
- ・システム稼働期間 令和9年6月又は7月～令和12年3月

(3) 提案するサービスにかかる費用

標準部分及びオプションの費用が明確になるようにしたうえで、初期導入費及び運用費を分けてご提供ください。

(4) 近年の他自治体でのサービス導入実績

本サービスの導入実績について、他自治体での活用例を含め、参考になる情報をご提供ください。

(5) 事業者自身の情報

以下の情報についてご提供ください。

- ア 会社概要（資本金、従業員数、売上高等）
 - イ 自治体向けシステム事業の実績
 - ウ 保守体制（拠点、人員体制等）
- (6) 要求事項実現性評価
別紙記載の要求事項について、以下の観点から評価をお示してください。
◎：標準機能で実現可能
○：オプション機能で実現可能
△：カスタマイズにより実現可能
×：実現困難
- (7) その他（実現可能な機能概要）
本市の要件以外にも、新しい窓口サービスの実現に資する提案可能な機能があれば、簡潔にご提供ください。

3 情報提供要領

- (1) 様式
任意様式による記載とします。電子データによるご提出をお願いいたします。
- (2) 提出期限
令和8年4月23日（期限は厳守願います）
- (3) 質疑等
- ア 質問方法
電子申請により受け付けます。以下のURLから行ってください。
<https://logoform.jp/f/fSgLh>
 - イ 質疑受付
令和8年4月10日正午まで
 - ウ 回答
令和8年4月17日までに質問者宛に電子メールで回答いたします。
- (4) 提出方法
電子申請により受け付けます。以下のURLから行ってください。
<https://logoform.jp/f/MGeli>
- (5) その他（注意事項等）
- ア 本情報提供依頼は、情報提供事業者に対する将来の契約行為を保証するものではありません。
 - イ ご提供いただいた情報・資料の返却は行いません。
 - ウ ご提供いただいた情報・資料の作成にかかる費用は、本市では負担いた



しません。

エ ご提供いただいた情報に関し、後日問い合わせを行う場合があります。
また、情報提供内容の理解を深めるため、製品デモンストレーションについてご相談させていただく場合がございますので、その際にも積極的なご協力をお願いいたします。